

特定非営利活動法人 海の達人
～海のルールを理解して楽しんで～

代表の大野木博久さんは離島の出身で、海の楽しさ、厳しさを身近に感じながら育ったそうです。その経験から、海の大切さや楽しみ方をもっといろいろな人に知ってもらおうと、平成18年に「海の達人」を立ち上げました。

「マリンスポーツ=敷居が高い」というイメージをなくそうと始めた「海のバリアフリーまつり」は、障がいがある人たちの発表の場にもなり、多くの人が集う交流の場になっています。「海はとても身近なものなのに、よく知らない人が多い。大人だけでなく、ぜひ子供たちにも海を学んでほしいですね」そう語る大野木さんは、津の海が子どもたちの笑顔があふれる素敵な海になることを願っています。



カヌーの指導をする大野木さん

● **主な活動内容**

- 海の達人講座(クルージング教室など)
- 海の運動会、海のバリアフリーまつりの開催
- うみの自然体験教室(干潟の探索など)

● **問い合わせ**

海の達人事務局(マリーナ河芸内)
☎245-5001

市民活動を応援します！

地域の課題解決や地域振興などの公益的な活動に取り組んでいる団体や、これから取り組もうとしている団体を対象に、平成25年度の活動経費の一部を支援します。国や他の地方公共団体から財政的な支援を受けている団体は、対象になりません。

応募方法 対話連携推進室、各総合支所地域振興課にある申請書に必要事項を記入し、対話連携推進室、各総合支所地域振興課へ直接提出。または、郵送、ファクス、Eメールで対話連携推進室(〒514-8611 住所不要、☎229-3110@city.tsu.lg.jp)へ ※申請書は津市ホームページからもダウンロードできます。

締め切り 6月7日(金)必着

選考方法 6月30日(日)13時から開催する公開審査会「市民

セレクション」で、プレゼンテーションを行い決定

支援部門

■ **市民活動団体設立等支援部門**

対象 市内に活動の拠点を置く次の団体

- ①今年度内にNPO法人の設立登記が完了する予定の市民活動団体
- ②2人以上の構成員で市民活動団体を設立しようとする、または、2人以上の構成員で設立後1年を経過していない市民活動団体

対象経費

- ①NPO法人の設立認証申請に要する経費
- ②公益的な活動を行う市民活動団体の設立に要する経費、または、設立後1年を経過していない市民活動団体の

運営に要する経費。原則として飲食費、人件費は除く

交付額 対象経費の2分の1(最高10万円)

■ **市民活動推進部門**

対象 構成員が2人以上で、市内で自主的な活動をしている自治会や市民活動団体

対象経費 応募団体が主体的に取り組む公益的な活動(個人活動を除く)に要する経費。原則として飲食費、人件費、活動組織の運営管理に関する経費は除く

交付額 対象経費の2分の1(最高20万円)

事業報告会を開催

昨年度の事業実施団体による報告会を開催します。応募の参考に、ぜひお越しください。

とき 5月26日(日)9時～

ところ 津リージョンプラザ2階健康教室